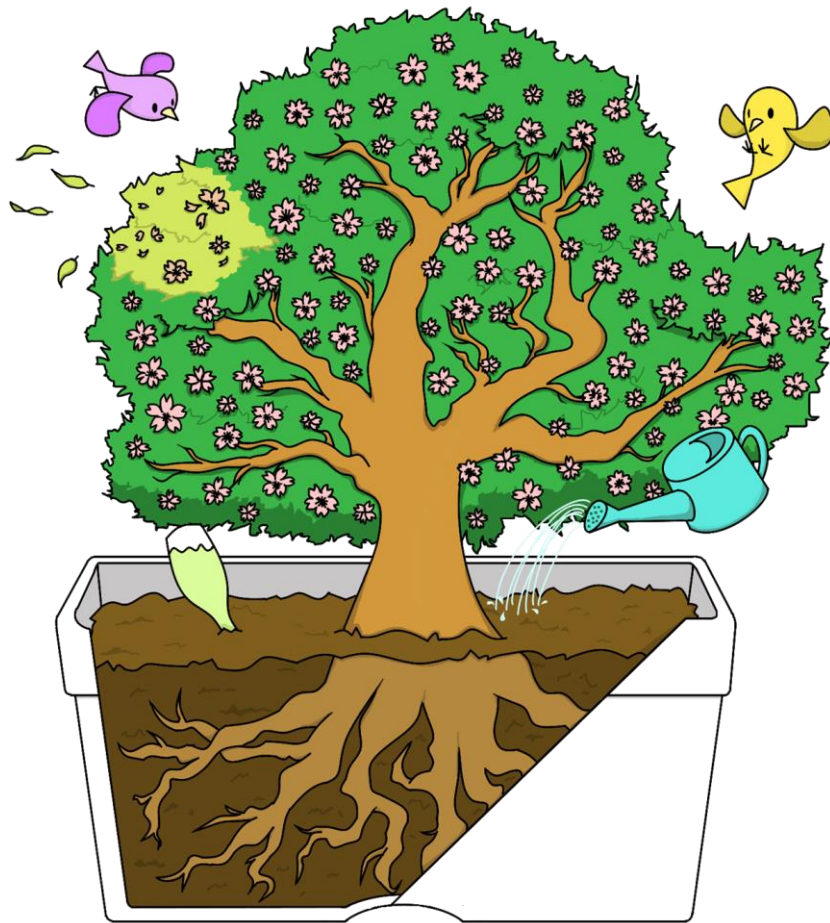


いきるを支える愛別町いきいきプラン

～いのち・くらし・いきいき

いろんな「いきる」を支えるまち“あいべつ”～



平成31年3月

北海道愛別町

＜ いきるを支える愛別町いきいき ＞

＜ 木全体 ＞

＜ 鳥 ＞

～元気のない花や葉に気づく～



【愛別町施策2】

「気づき」「つなぐ」人材の育成

（ゲートキーパーの育成など、「気づき」に対応できる人材の育成）

＜ 木の枝・葉 ＞

～枝が張り巡り、葉が生い茂ることにより豊かな木になる～



【愛別町施策4】

さまざまな『いきる』と連動した「いきる支援」の推進

（「いのち」を守る支援だけではなく、「安心して生活できること」や「いきいきと生きること」などの町の事業を総動員して「いきるを支える」取組を展開）

＜ 木の根 ＞

～木を安定させるために根を張り巡らせる～

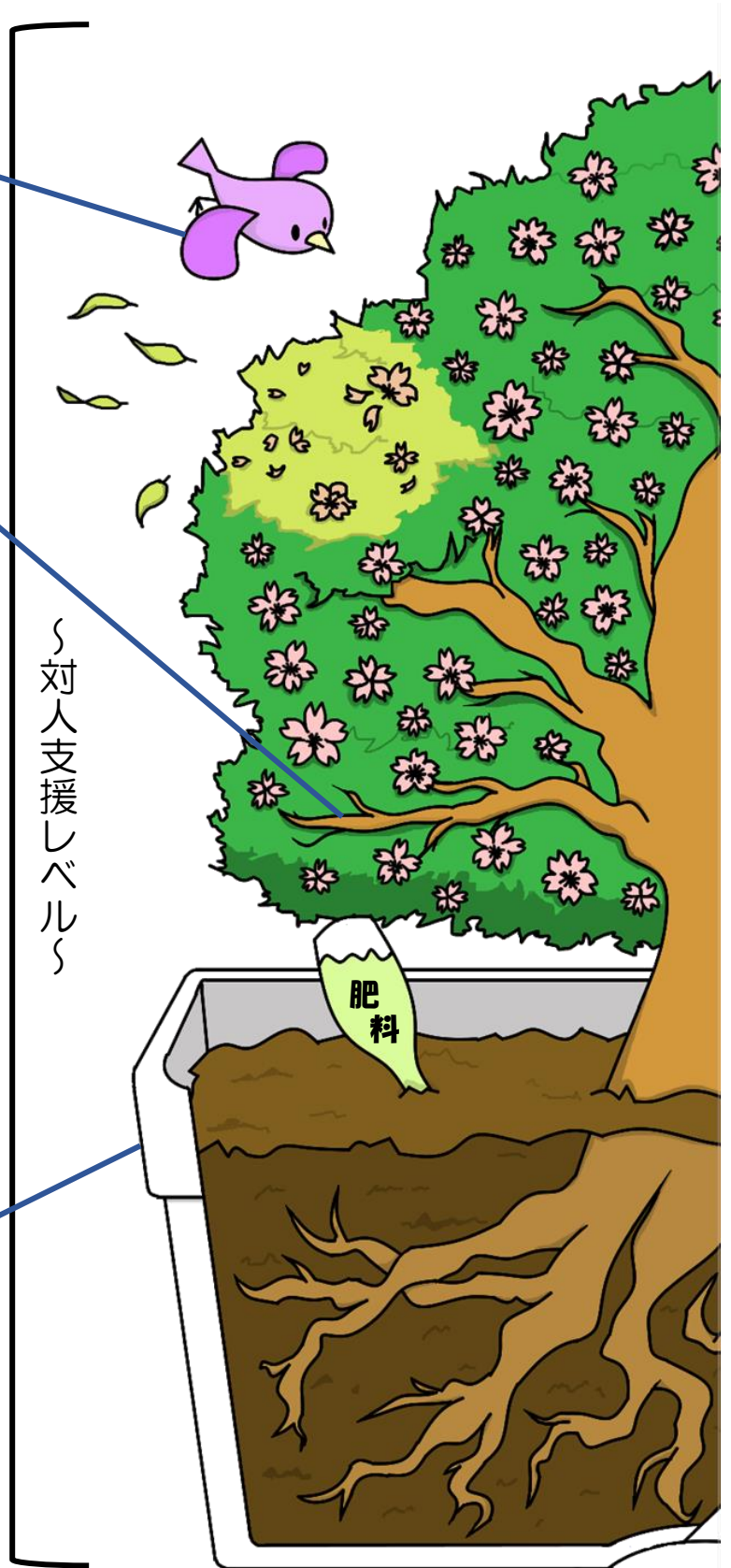


【愛別町施策1】

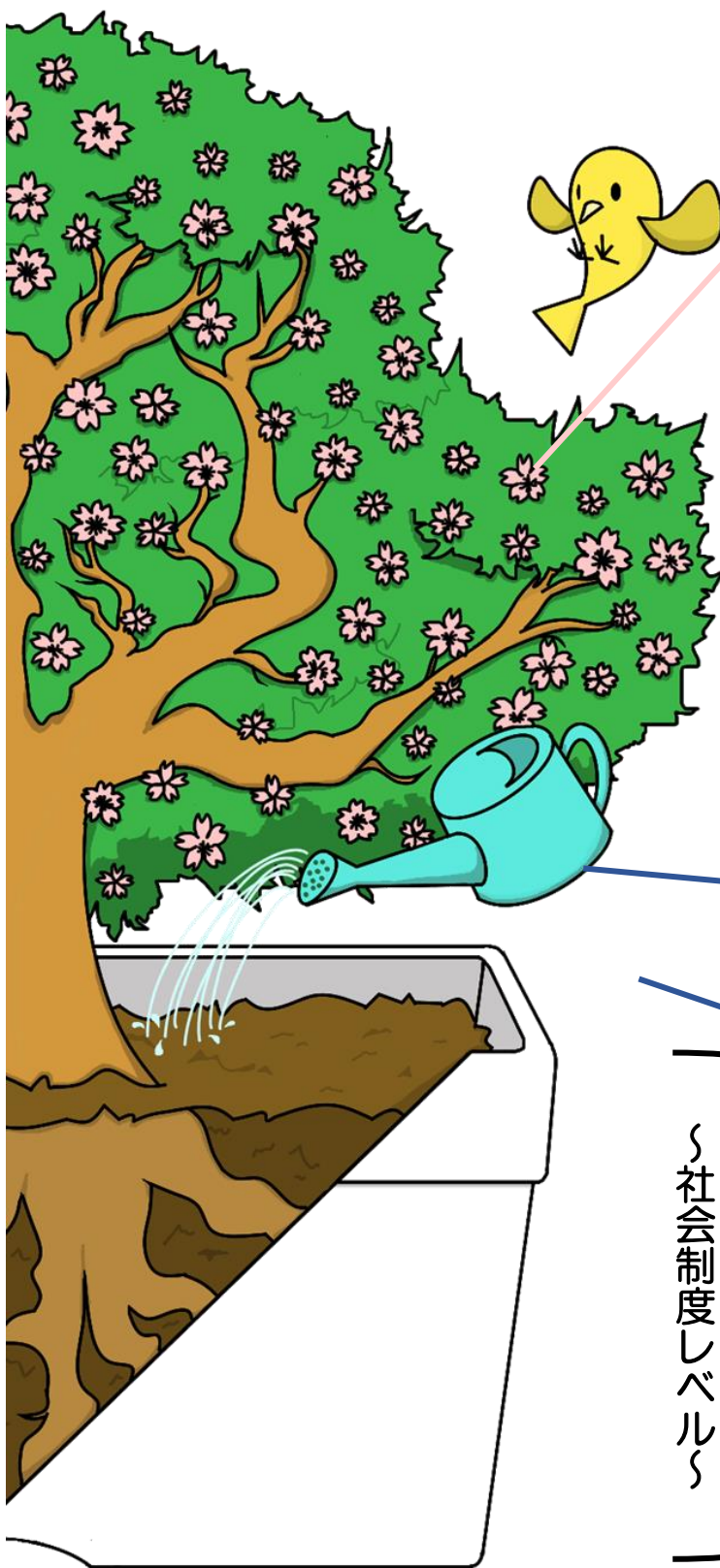
町民の「気づき」を根付かせる取組の推進

（自分やまわりの人の SOS や異変に気づくために、「気づき」や「ゲートキーパー」に関する啓発活動を展開）

～対人支援レベル～



プランのイメージ（全体像）>



< 桜（町民） >

いきいきとした花を咲かせるために町全体で立派な木を育てましょう！！

～地域連携レベル～

< 肥料・水やり >

～木をより丈夫にするための環境を整える～



【愛別町の施策3】

地域における「つながり」の強化

いきるを支える連携会議や地域・職域健康づくり推進事業など、生きるための包括的支援を行うための関係機関等による連携

～社会制度レベル～

< 鉢・土 >

～木を植えるためにまず鉢や土が必要～



「自殺対策基本法」、「自殺総合対策大綱」、「いきるを支える愛別町いきいきプラン」など枠組みの整備

はじめに

平成 18 年に自殺防止を図るための自殺対策基本法が施行されて以降、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあります。依然として年間 2 万人を超え、現況においても非常事態は続いています。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、平成 28 年 4 月に自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。

本町の現状は、平成 21 年～平成 28 年までの 8 年間の平均自殺者数は 1 人、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺による死亡率）は 23.1 となっています。また、本町の自殺死亡率は、北海道平均と比べて高い値となっており、自殺対策を計画的に推進することが必要です。

自殺には、経済・生活問題、健康問題、過労、生活困窮、介護疲れ、いじめや孤立など、さまざまな要因が挙げられますが、その多くが追い込まれた末の死であり、社会全体で総合的な自殺対策に取り組む必要があります。

今回策定した『いきるを支える愛別町いきいきプラン』は、その実効性を高めるために、町の全事業の中から精査した「いきる支援」に関連する事業を最大限に活かして策定しました。今後、本計画に基づいて、生きることの包括的な支援の取組を全庁的に展開し、自殺対策を総合的に推進し、すべての町民の命を大切にできるまちづくりを目指してまいります。

自殺対策は、まさに町民の命を守る取組そのものであり、町民一人ひとりが幸せや豊かさを実感できるようなまちづくりを、町民の皆さまとともに築いてまいりたいと思います。

平成 31 年 3 月

愛別町長 前佛 秀幸

目次

第1章 いきるを支える愛別町いきいきプラン策定にあたって・・・・・・1

- 1 計画策定の趣旨と基本認識・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・3
- 3 計画の推進期間・・・・・・4

第2章 愛別町の現状・・・・・・5

- 1 人口動態等・・・・・・5
- 2 統計データからみる自殺の現状・・・・・・8
- 3 アンケート調査結果からみる現状・・・・・・9

第3章 愛別町のいきるを支える取組・・・・・・19

- 1 目指す姿・・・・・・19
- 2 愛別町の自殺対策の4本柱・・・・・・19
- 3 目標値及び目標指標一覧・・・・・・25

第4章 計画の推進・・・・・・26

- 1 計画の推進体制・・・・・・26
- 2 計画の進捗管理・・・・・・26

第5章 参考資料

- 1 計画の策定過程
- 2 愛別町いきるを支える連携会議及び委員名簿
- 3 いきる支援関連施策
- 4 「平成30年度こころの健康に関するアンケート」調査票
- 5 いきるを支える言葉（アンケート自由記載より抜粋）